

第7回 山縣市子ども・子育て会議

日 時 平成28年8月22日(月) 午前10時00分～

場 所 山縣市役所 3階303会議室

- 議 題 1. 子ども・子育て支援計画について
(平成27年度次世代育成支援行動計画継承施策実施報告)
2. 子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況・評価について

配布資料 資料1 平成27年度次世代育成支援行動計画継承施策実績報告書
資料2 子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況・評価報告書

出席委員	林 陽子	委員	名古屋女子大学短期大学部保育学科 教授
	丹羽 洋子	委員	NPO法人かばさんファミリー代表
	木村 麻里	委員	NPO法人山県楽しいプロジェクト代表
	柏木 満美子	委員	児童福祉施設若松学園代表
	杉山 純代	委員	校長会長
	河野 隆	委員	はなぞの北幼稚園長
	下村 五十鈴	委員	伊自良保育園長
	福永 昌美	委員	保育園保護者代表
	上野 沙織	委員	保育園保護者代表
	足立 加奈子	委員	保育園保護者代表
	長屋 啓子	委員	公募にて応じた市民
	早川 剛	委員	学校教育課長
	藤田 弘子	委員	健康介護課長
	高井 文則	委員	高富児童館長
	山本 敏広	委員	子育て支援センター所長

(欠席者)

	山田 正峰	委員	小中学校PTA代表
	前田 恵津子	委員	高富民児協主任児童委員代表
	横山 久仁子	委員	伊自良民児協主任児童委員代表
	若園 舞子	委員	美山民児協主任児童委員代表
	梅田 義孝	委員	生涯学習課長

(傍聴人) 0人

事務局 福祉課 課長 桐山 藤夫
福祉課 主幹 市原 修二
健康介護課 課長補佐 滑川 ゆかり
福祉課 係長 藤根 紀子
福祉課 主査 佐野 兼一

1 開会

事務局	<p>皆様、おはようございます。本日は第7回の子ども・子育て会議につきご案内させていただきましたところ、皆様方には大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻となりましたのでこれより会議を始めさせていただきます。私、事務局を務めさせていただきます、福祉課長の桐山と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に1点ご報告をさせていただきます。本日の会議ですが、山県市附属機関設置等運営に関する要綱第7条の規定に基づき、公開することとなっておりますのでご了承をお願いします。</p> <p>また、本日の資料は、机の上にあります次第と事前に送付させていただきました資料1及び資料2となりますのでよろしくお願いいたします。もし、お手元がない方がおみえでしたら、お申し出ください。よろしいですか。</p> <p>それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。始めに副市長よりごあいさつ申し上げますのでよろしくお願いいたします。</p>
-----	--

2 副市長あいさつ

副市長	<p>皆様、改めましておはようございます。本日は山県市子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>計画策定から1年余りが過ぎ、平成27年度の集計も出ました。それぞれ評価をいただき、又、次の目標に向かって進んでいかれると理解しております。</p> <p>山県市におきましては、市長が公約として「子育て日本一」という大きなタイトルを掲げ当選をしました。この6年間で、まず不妊治療費の補助から始まり、最近では、保育所の無料化、幼稚園の還付という形で岐阜県下におきましても例をみない子育て支援を行っております。</p> <p>しかし、合計特殊出生率については県下最下位もしくは下から2番目となっております。ここ数年は、1.24%に上がってきましたが、県下平均を遥かに下回っている状況であり、もう少し母親への支援も必要になってくるのではないかと考えております。</p> <p>同時に、この計画にもありますが、地域そして企業、NPOや各種団体と一緒に、子育て中の人を支援していく体制が求められていると考えております。</p> <p>そのような中で、7月13日に校長会と市の幹部職員で、イクボス宣言を行いました。これは、子育て中の母親及び父親をその上司として支援していくという意味で、県下でも山県市が最初であります。</p> <p>そのような中で校長会として、このお盆の5日間、学校を空っぽにさせていただきました。今まではお盆期間中、先生が宿直もしくは日直で出てみえていましたが、家族団らんを行っていただきました。</p> <p>学校としましては、県下でも初めてだと思いますが、今後も続けていただければと願っております。又、市では毎月19日をノー残業デーにしました。毎週水曜日がノー残業デーであります。新たに19日とこのイクボスに絡めまして、皆が残業なしで、家庭団らん、そして家族との交流を大事にいただくために、新たに設けていくと共に、子育て中の職員に対し支援ができる、又は、優しい上司であるようにそれぞれの部署に訓示をしたところであります。</p>
-----	---

副市長	<p>我々としましては、この市の関係機関・教育機関内で終わらせないで、企業にもお願いしていきたいと考えております。この計画の中でも、全ての人が何らかの形で理解をし、そして携わっていく必要があるかと思います。</p> <p>その中で特に企業の経営者及び代表者の方々にもぜひ理解をしていただきたいと思います、今後は、商工会と連携を取りながら市としても積極的に企業の方に理解を求めていきたいと考えております。又、男女共同参画にも立派な計画ができております。こちらと併せて女性の就労支援、子育て支援ができればと考えており、早々にも商工会と組んで何らかの行動を起こしていきたいと考えております。</p> <p>そのような中、この会議の皆様方のお知恵とお力を得られないと我々行政だけでは進められません。今後、ぜひ皆様のお知恵とお力を借りながら子育て、そして男女共同参画を進めていきたいと考えております。どうかよろしく申し上げます。</p>
-----	---

3. 委嘱状の交付

事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、次第の3番であります、委嘱状の交付及び任命に移らせていただきます。</p> <p>本来でしたら委員の皆様方一人ひとりの方にお渡しするのが本意ではございますが、時間の都合上、誠に申し訳ございませんが、代表して林陽子様へ委嘱をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>その他の委員さんにつきましては、大変申し訳ございませんが、机上への配布させていただきましたのでご了承願います。</p>
	～委嘱状の交付～（副市長から林委員へ）
事務局	<p>只今、委嘱をさせていただきましたが、委員の任期は、山県市子ども・子育て会議規則第4条に基づきまして2年となっております。</p> <p>これから2年間よろしくお願いいたします。では、続きまして、会長・副会長の選出に入りますが、副市長は所用がございますので、大変恐縮ではございますが退席をさせていただきますのでどうかよろしくお願いいたします。</p>
副市長	よろしくお願いいたします。（副市長 退席）

4. 委員、事務局の紹介

事務局	<p>会長、副会長の選出ということでございますが、前回の会議で顔を合わせているかもしれませんが、ここで自己紹介をお願いしたいと思いますので恐縮ですが林様から順にお願いします。</p> <p>～委員・事務局の自己紹介～</p>
-----	--

5. 山県市子ども・子育て会議規則について

事務局	<p>ありがとうございました。それでは、会長、副会長の選出に入ります。</p> <p>その前に山県市子ども・子育て会議の規則について事務局担当からご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
	～山県市子ども・子育て会議規則について説明～

6. 会長、副会長選出について

事務局	<p>それでは、会長、副会長の選出に入ります。規則第6条の会議の成立ということですが、現在の出席委員が20名中15名ということで、過半数以上に達しており、会議が成立していることをご報告させていただきまして、会長、副会長の選出に入りますので、よろしくお願いします。</p> <p>会長、副会長ですが、規則第5条の規定に基づきまして、選出を行います。</p> <p>規則では、委員の互選によりこれを定めることとなっておりますが事務局から推薦をさせていただく形をお願いができないかと思っております。この案でいかがですか？(一同うなずく)よろしいですか？</p> <p>それでは、事務局から今まで子ども・子育て会議で会長・副会長として、お願いをしておりました会長に名古屋女子大学短期大学部の林教授にお願いをしたいと思っております。</p> <p>又、副会長には、NPO法人かばさんファミリー代表の丹羽洋子さんをお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか？(一同拍手)ありがとうございます。</p> <p>それでは会長に林陽子様、副会長に丹羽洋子様で決定させていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>規則によりまして、議長は会長が行うこととなっておりますので、ここからは林会長に進行をお願いします。よろしくお願いします。</p>
林会長	<p>ただいま、会長職に推薦いただき、又、選出をしていただきました名古屋女子大学短期大学部保育学科に勤務しております林と申します。よろしくお願いします。それではお手元の資料に沿って進めさせていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、円滑な議事進行にご協力をお願いします。それでは、次第の議事につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>

7. 議事

(1) 子ども・子育て支援計画について(平成27年度次世代育成支援行動計画継承施策実施報告)

事務局	<p>～資料1について説明～ ※ 資料1 3/6、4/6 差し替えを依頼</p>
議長	<p>ありがとうございました。一部資料の差し替えがあるわけですね。(事務局: はい、そうです。) 差し替え後の資料についてご説明をいただきました。只今のご説明につきまして、ご質問あるいはご意見があるかと思っておりますのでご発言をお願いします。</p>
委員	<p>はい。(議長: どうぞ。)意見ではないのですが、説明の中で児童館事業の高富児童館の欄で、開館日294日は良いのですが、来館者数23,091人となっておりますが、これが13,828人。一日の平均が78人を47人です。又、平成27年度の決算額が、16,280千円となっておりますが、11,900千円の間違いです。</p>
事務局	<p>この数字は、げんきはうすと合算した数字となります。(委員: 合わせて11,900千円です。この表示が間違っています。成果説明にてチェックしました。) もう一度聞きますが、1日平均何人ですか？(委員: 47人、13,828÷294ですね。)</p>
議長	<p>すいません、それでは念のために差し替えた後の3/6の一番上の児童館事業の高富児童館になりますが、開館日数から順に確認のために正しい数字を皆さんにお伝えしていただけますか。</p>

事務局	訂正させていただいたものご報告します。平成 27 年度事業実績、高富児童館。 開館日数 294 日、来館者数 13,828 人、学童行事 25 回 147 人、幼児行事 173 回 1,308 人、幼児サークル 10 回 236 組。こどもげんきほうすですが、開館日 285 日、来館者数 15,237 人、学童行事 28 回 295 人、幼児行事 84 回 1,204 人、幼児サークル 17 回 360 組。27 年度決算額 11,900 千円になります。
議長	ありがとうございました。その他お気づきの点等ありましたお願いします。 (委員：挙手)はい、お願いします。
委員	1 ページ目の上から 3 項目目の交通安全教室ですが、保育園だけでなく幼稚園でも行っておりますので追加してください。
議長	1 ページ目の上から 3 項目目の保育園児交通安全教室となっておりますが・・・。
委員	保育園児のみではなく幼稚園の子どもも実施していますので、追加していただきたい。(事務局：わかりました。)
議長	今の件ですが幼稚園は、年間 1 回ですか？(委員：1 回です。) その他よろしいですか。元々、次世代育成の時に保育園であがっていたのですね。平成 27 年度の総括から幼稚園も含めるといことで、どうかということですね。
委員	ただし、岐阜市の子どもも入っています。山県市の子どももちゃんと行っている とご理解いただいた上で、述べさせていただきました。
事務局	すいません。(議長：はい。)8 施設 21 回には、幼稚園も入れさせていただいて いると理解しております。(保育園が 7 施設であるため)
議長	8 施設の中の一つは幼稚園ということですね。(事務局：そういうことです。) わかりました。他にいかがでしょうか？よろしいですか。(一同：意見なし) 今年度から新しく委員になっていただいた方々につきましては、まだ全体像の把握が難しいかもわかりませんが資料を見ていただいて気付かれたこと、あるいは、 ご意見がございましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか？(意見なし)それでは、実績の報告書でありますので、一部訂正がありますが、お認めいただいたということで次に移りたいと思います。

(2) 子ども・子育て支援の施策展開における進捗状況・評価について

議長	それでは、次の議題に移ります。次の議題につきまして、事務局からご説明をお願いします。
事務局	～資料 2 について説明～ ※ 訂正分 (一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業) 62 ページの一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業について、延べ利用実績の 147 人は子育て支援センター分のみ。 なお保育園が行っている一時預かりについては 526 人を合わせて計上。(延べ 673 人) 又、市町村以外実施提供量として参考として、はなぞの北幼稚園利用者数 1 日 22 人、年間約 4,800 人が提供されている。 (延長保育事業) 平成 27 年度提供量 168 人、延べ利用実績 484 人となっているが、時間外保育利用者を算出したところ、数字に乖離がある。 しかし、今回の調べでは、11 時間を越えて保育を行う者を算出した結果、172 人となり、延べ利用実績は、484 人ではなく 172 人に訂正をお願いしたい。

議長	<p>ありがとうございました。支援事業計画の43ページから69ページまでの様々な事業計画についての平成27年度分の総括を説明していただきました。</p> <p>当初の計画を策定した事業の見込みと比較して、先ほど副市長さんのお話があったように出生率がかなり低かったこともあり、数字に少し差があるところがありますが、数値と評価についてご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>(委員：訂正をお願いします。) どうぞ。</p>
委員	<p>放課後児童クラブ(P65)ですが、27年度の表示が延べ利用実績ですが、延べにすると18,000という数字になってしまいますが、この数字が207になると、実人数という表示のほうが良い。(事務局：実人数で表示しております。)延べ利用実績ですか。(事務局：表記の仕方が悪いですが、実人数となっています。)</p>
議長	<p>このままで良いということですか？(事務局：単位としては、実人数としていますが、項目の延べ方が述べ人数となっていますので、延べという言葉が余分であると思われる。申し訳ございません。)</p> <p>延べ人数ですが、実数で良いのですね。その他ありますでしょうか？</p> <p>(委員：はい)お願いします。</p>
委員	<p>出生の減少は山田市が県下最低であると理解しております。私はまったく違う山田市の会議、「まち・ひと・しごと創生会議」に出席させていただいております。そこでは、労働の分野で参加させていただいておりますが、これから山田市が生き残っていくために労働人口低下を防がなければならないという部分で、「まち・ひと・しごと創生」の総合戦略にて、ホームページでもご覧いただくことができますが、48ページに「みんなでいつまでも」という基本目標があります。ここでは、若者の移住定住支援と多世代共生をうたっています。若者の移住支援を行うために、平成27年の見込みを立てる時に、それまでは総合戦略は無かったと思います。</p> <p>ただ、平成27年の戦略として、市が出生率の減少とその対応。それから労働力人口の減少に対応するため、このような若者の移住定住の支援を行っているという認識をしております。例えば若者の移住支援をしているというので、メディアに出てくるのは、北山のゲストハウスや北部の地域おこし協力隊。このようなところを中心に呼び込んでいる状態です。そのような活動を行っている人から一番最寄りであった保育園、いわ桜保育園が何年前になくなっており、その方の個人見解からは、保育園が遠くてとてもしんどい。また、(該当地域の)北山や葛原あたりは、空き家も非常に多く空き家対策を市が行っているに関わらず、保育というところが欠けているのではないかという認識を持っておられます。</p> <p>平成27年の折には、この特定地域型保育利用者のニーズはもちろん0(ゼロ)。</p> <p>その中でも、小規模保育や家庭的保育は国が元々、都会の待機児童を解消するために小規模保育を進めているわけですが、こうした人口減少の地域においても地域型保育サービスを国は提唱しています。</p> <p>ニーズ量の見込みを考えたときに新しい総合戦略とニーズの見込みを立てる必要があるのではないかと提唱させていただきます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。今の委員からのご発言について、事務局からコメントはありますか？</p>
事務局	<p>おっしゃることはごもつともで、以前、小学校の統合が頻繁に行われ美山地域には8校ありましたが、今は2校となりました。又、保育園でも統合を行っており、2園になり統合も小学校と保育園も全然違うところで統合しております。</p> <p>小学校は北部に残っておりますが、保育園は南部に偏ってしまったこともあり、</p>

事務局	ご発言はごもったもなことだと認識しており、移住・定住と絡めて、保育行政も検討していかなければならないと考えております。
議長	事務局からコメントをいただきましたが、続けてどなたかご意見ありますか？(委員：はい) お願いします。(委員：出生率の話じゃなくても良いですか?)
委員	<p>出生率ではないのですが、去年の9月から市の施策で副市长さんも言われました、保育園の無料化、幼稚園の就園奨励費の大幅な補助という施策がなされました。</p> <p>施策が行われ、1年位になりますが、1号と2号の反応(3歳から5歳)の中で転入者は何人おられましたか？保育園で、その反応の数字が分かっておれば教えていただきたいと思います。(議長：転入者なので、認可外ではないのですね。要は、その反応でこっちに引っ越して来たいという方がおられるかどうか。)(事務局：1号から2号ですか?) 1号と2号です。3歳から5歳の子ども(事務局：幼稚園と保育園の異動ですか?) そうですね、転入者が何家庭で何件あるのか。数字があればうれしいのですが。(事務局：転出と転入ですね。) 転出は必要ありません。</p> <p>その反応がどれくらいあったのかが知りたいだけです。(事務局：転出と転入について、7月頃に数字を拾ってはみたのですが、それほど反響はないです。例年に比べて転入が増えたとか、転出が減ったとか、それについての明確な数字が出るような答えが得られませんでした。まだPR不足だと思われる点もありますので、それほど影響はありませんでしたので報告させていただきます。) 分かりました。</p>
議長	いいですか？それでは、そのPR不足とおっしゃったのですが、他に影響は何か要因としてありますか？どうでしょう。
事務局	いろいろな会議に出ている中でお話を伺うと、保育料が無料になるのをご主人がこちらから通勤されるのを天秤にかけるとやはり、通勤を優先されてこちらにこられないということを知ることがあります。PR不足ではなく、各家庭の事情があるのかと思います。
委員	<p>実際聞いた話をいいですか。(議長：はい。) 栗野台に住んで見える方で山口市出身のご主人と岐阜から来たお嫁さんがお家を買われ住まれています。</p> <p>家族は、3歳と0歳のお子様がみえますが、(保育料の無料化を) 知らずに家を買ってしまったので、こうなるのであれば、山口市に家を買えばよかったという声を聞きました。今後もPRは必要だと思います。</p>
議長	ありがとうございました。総合戦略とも絡むことですので、この会議だけでということではないのですが、ぜひ増えていくようにしたいと思います。それでは、その他いかがでしょうか？(委員：はい) お願いします。
委員	<p>平成28年度から妊婦さんの妊娠期からの支援にすごく力を入れていかれるということですが、子どもを産んだ後の連携が大切になってくると思われまます。</p> <p>健診も98.6%となっており、健診では、妊婦の方とお会いできる機会があるかと思われまます、例えば児童館やげんきはうす、おやこYYひろば等との連携で今後、何か考えていかれる予定はありますか？</p>
事務局	<p>母子手帳を市民への利便性を図って保健福祉ふれあいセンターと各支所で発行していましたが、専門職がせつかく逢える妊娠期の機会であり、早めにいろいろな問題に対処していけるのではないかとということで、今年度からは、保健福祉ふれあいセンターの1箇所にさせていただきました。</p> <p>妊娠期に関わる問題としましては、例えば10代の出産や外国人、親が仕事に就いていないという経済的な問題。あるいは親が病気を持っていたり、精神的なものや身体的なものであったりと問題を抱えてながら早期に気がつかずに出産してし</p>

事務局	<p>まってから気が付くというケースもありました。</p> <p>その様なことが早い時期に対処していけたらということで1箇所での発行にさせていただきますので、まずは裾野からの取り組みのつもりで挙げています。</p> <p>また、そのような関わりの中で各児童館や子育てに関わる部署及びNPOなどと関わっていける問題があれば考えていきたいと思っています。</p>
委員	<p>マタニティクラスの参加者数が伸び悩んでいます、私達も妊婦さんを対象とした母親サークルをやっていますが、なかなか妊婦さんに情報を届けるのは難しいということを実感としています。(マタニティクラスの参加者は)全体で何人位かという数字は分かりますか。</p>
事務局	<p>昨年が39名で、その前の年は51名の参加でしたが、およそ3割・4割位の参加です。</p> <p>実際には各病院にかかっておられ、病院での妊婦教室を受けられるケースが多く、出産に向けての機序や子育てについての情報はある程度得られていますが、そこに不足する部分をお伝えできればと思っています。</p> <p>今、市では歯科検診と歯磨きの仕方や木育のこと。また、市の子育ての情報を伝える場として妊婦教室を開いております。ただ、妊婦さんでも働いてみえる方が多く、平日は参加者が少ないと実感しております。</p> <p>その様な点では、NPO法人かばさんファミリーで妊婦さんを対象とした行事を色々行っていただいておりますし、休日にはお父さんを対象とした事業など幅を広げていただいておりますので、そこでも上手く連携していけると市の担当者だけではなく、色々な切り口で繋げていきたいと思っております。</p> <p>どの様にすると参加者を増やしていけるか、私の方でも悩んでいるところなので、皆さんからご意見がいただければありがたいと思っております。</p>
委員	<p>ぜひ、一緒にできるといいと思いますのでよろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。(委員：はい)</p>
委員	<p>この4月に女性活躍推進法が施行され、ギリギリまで働いて育児休業を活用される方がどんどん増えてきます。企業としてもそれをやらなければコンプライアンス違反となりますので、妊婦になったら仕事をやめるのではなく、ずっと勤めることが前提となっていくと思っております。</p> <p>企業支援課や商工会等がありますので、労働法でも母子の健康について守るよう通達されていますので、商工会報等を通じながら啓発していく方法もあります。</p> <p>そのためにも休みの取得や母子の健康面での保護を行う必要があります、働くだけでなく、母性保護も労働基準法でうたっておりますのでそのことで商工との連携もとっていただけたらと思っております。</p> <p>そのところも良い知恵をお借りできればと思っておりますのでよろしく願います。</p>
議長	<p>分かりました。県内トップをきってイクボス宣言をしましたが、宣言が行動に直結できれば良いと思います。その他よろしいでしょうか？(意見なし)</p> <p>どうもありがとうございました。ご意見・ご質問も出尽くしたと思われまます。</p> <p>それでは本会を閉じたいと思っております。</p>

11. 閉会

事務局	<p>では、林会長様ありがとうございました。本日の議事は全て終了しましたので、これで会議を閉じたいと思っております。本日は、長時間にわたりましてご審議いただきまして誠にありがとうございました。</p>
-----	--

事務局	それでは、これもちまして終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。
-----	---